

ホームプロテクト総合保険

# 地震火災費用保険金支払割合変更特約のご案内

この特約と地震保険をセットして  
ご契約いただくことにより

## 地震による火災を ご契約金額の100%補償!

(注1) 地震による倒壊等は対象となりません。地震等による火災のみ対象となります。

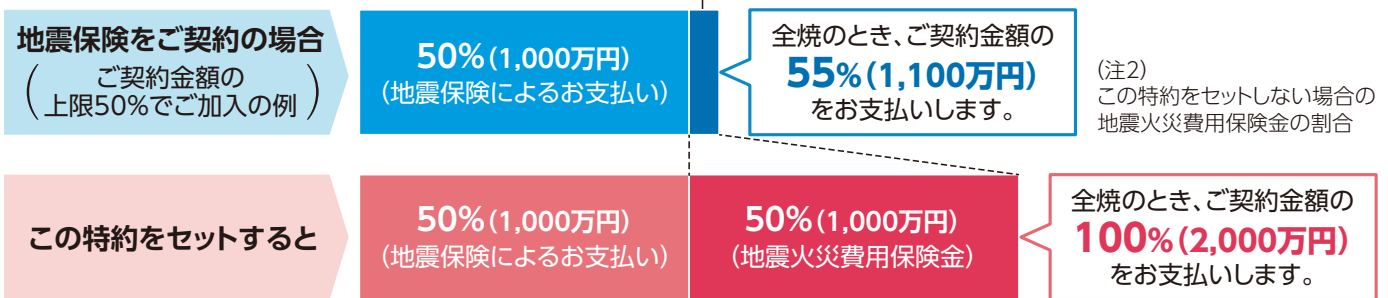
**< 保険金をお支払いする場合 >**  
地震もしくは噴火またはこれらによる津波が原因の火災で、保険の対象が損害を受け、その損害の状況が次のいずれかに該当し、それによって臨時に費用が生じる場合

- 保険の対象が建物である場合には、その建物が半焼以上となったとき
- 保険の対象が家財である場合には、その家財を収容する建物が半焼以上またはその家財が全焼となったとき

**< お支払いする保険金 >**  
ご契約金額×50%



### ■ 具体例 ご契約金額2,000万円の場合



- ※1 この特約は、1981年6月以降に建築された建物と家財を同時にご契約され、かつ、建物・家財両方に地震保険をご契約されている場合にセットできます。
- ※2 この特約の保険料は地震保険料控除の対象外となります。
- ※3 この特約は、ホームプロテクト総合保険にセットいただける特約です。この特約単独でのご契約はできません。
- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

## AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20  
03-6848-8500  
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)  
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは